

## 子どもたちの未来に「腕まくり」

謙虚に・真面目に・誠実に!!

継続は力なり!!



福岡県議会議員候補(現職) 福岡県農政連推薦  
**かばしま徳博**

明るく元気で、活力のある  
ふるまひづくりに全力を注ぎます。

皆様の温かいご支援を賜り、福岡県議会議員としてこの8年間活動を続けさせて頂きました。至らなかつたことも多々ありましたが、格言に「継続は力なり」とあるように、これからもより経験を積み人間力を磨き、皆様の負託に応えていけるよう努力して行きたいと決意を新たに致しております。

さて、今日の社会は、人口減少、少子・高齢化、財政難という大きな課題を抱え、「国難の時」とも言われております。都市部と地方の格差は広がる一方で、基幹産業である農業・漁業の振興問題、観光産業や商店街・商工業の振興対策、介護・医療・福祉さらには学校教育・社会教育の充実など課題は山積しています。

これらの課題を解決するためには、明治維新や戦後復興に懸けてこられた先人の努力やその歴史に学ぶことも必要です。ここは、知恵を出し合い、力を結集する時だと思えます。もちろん、政治家としてその先頭に立たなければならぬと、身の引き締まる思いです。

幸い、地元柳川には、豊かな自然や伝統・文化・歴史・観光資源などのポテンシャルがあり、また豊かな風土から培われた温かい人情があります。この可能性に磨きをかければ、将来の展望は必ず開けると信じます。

これからも、「より安心できる、より安全で、より豊かな誇れる地域づくり」のために全力を注ぎ、お世話になった皆様に恩返しができるよう頑張つてまいりますので、何卒、今後共にご指導ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。

福岡県議会議員 **栂島徳博**

### かばしま徳博プロフィール

#### 《学歴》

1957年 1月11日(昭和32年) 柳川市南浜武生  
1972年 3月(昭和47年) 柳川市立昭代中学卒  
1975年 3月(昭和50年) 県立大川工業高校建築科卒

#### 《職歴》

1977年 7月(昭和52年) 柳川消防本部消防士  
1989年 4月(平成元年) 代議士事務所 入職  
1995年 4月(平成7年) 鮮魚行商  
1998年 5月(平成10年) 地元医療法人 入職  
2003年 5月(平成15年) 代議士事務所入職(11月から公設第一秘書)  
2011年 4月(平成23年) 福岡県議会議員選挙で初当選(柳川市選挙区)  
2015年 4月(平成27年) 福岡県議会議員選挙で二期目当選(無投票) 現在に至る

《好きな言葉》「無信不立」(信なくば、立たず)  
《趣味・特技》書道、剣道三段、二級建築士

より安心できる、より安全で、  
より豊かな誇れる地域づくり!!

### 1. 農業・漁業の振興

～農業・漁業の元気が地域活力の源～

- 「農は国の基」～食と環境を守る農業は暮らしの原点。地域の農業を守ります。
- 宝の海「有明海」の再生～国、県、市との連携強化で豊穡の海を取り戻します。
- 柳川産・自慢の一品～ブランドづくりを推進し、地産地消を促進します。
- 後継者を育成するとともに農業・漁業の基盤の整備充実に取り組みます。

### 2. 医療、介護、福祉の充実

～安心して暮らせるまちづくり～

- 高齢者や障がいをもたれている方を地域で支えるまちづくりに取り組みます。
- 子ども、現役世代、高齢者の三世代が触れ合える地域コミュニティを築きます。
- 70歳現役社会を目指し、やがて、生きがいの持てる社会を構築します。
- 女性がいそいそ活躍できる地域社会をつくります。

### 3. 教育環境の充実

～心の豊かさを感じるまちづくり～

- 子供は地域の宝。家庭、学校、地域が一体となった教育連携を強化します。
- 思いやりのある地域コミュニティは、人づくりから。
- 体力づくり、健康づくりのためにスポーツの振興に取り組みます。
- 郷土の歴史や文化と良き伝統を継承し、誇れるまちづくりを推進します。

### 4. 観光・商店街・商工業の振興

～これからは連帯の時代～

- 「域内観光」を推進するとともに外国人観光客を誘致します。
- 「笑顔」と「おもてなしの心」を拡大し、柳川を感動のまちに。
- 産業界の連携やコンパクトシティでにぎあう商店街づくりに取り組みます。
- 地域産業及び中小企業を育成し、雇用機会の拡大に取り組みます。

### 5. 水環境の整備

～名実ともに水郷のまちづくり～

- 水郷柳川にふさわしい、水環境の整備に取り組みます。
- 矢部川水系の水量不足解消のための対策に取り組みます。
- 河川・クリーク・堤防等の安全・防災対策を推進します。
- 市民共働(参加型)の河川・クリーク浄化運動を広めて行きましょう。

### 6. 社会資本の整備

～均衡あるインフラの整備～

- 443号線バイパスや大牟田川副線等の幹線道路の早期完成を目指します。
- 遅れている県道柳川久留米線をはじめ一般県道の整備促進に取り組みます。
- 河川や有明海沿岸の防災対策及び市内環状道路などのインフラ整備に努めます。

## やります。できます。約束します!!

私はこれからの柳川市にとって大切なことが3つあると考えています。どうぞ最後まで読んでください。

ずっと元気で安心して暮らしていける街であり続けるためには大胆な施策が必要です。

私はこれからの柳川を思い描き未来の柳川にとって、最高で重要な一手として以下の3つをかげます。

- 1つ目は健康・教育・防災の中心として柳川総合拠点構想を打ち立てます
- 2つ目は食の安全と継続的な供給・安定した職の確保で生きる根源を守ります
- 3つ目は健康で長生きの先にある社会福祉の整備・充実をはかります

これらが実現した先にはかならず幸せがあると信じます。

私はやります。私だからこそできます。そして実現を約束します。

### 柳川総合拠点構想とは

#### ◆健康・スポーツ拠点▶総合施設

柳川には思い切りからだを動かせる運動施設がありません。健康増進・健全育成のためにはスポーツ施設が必要です。

#### ◆教育・子育て拠点▶教育都市宣言

子どもたちの未来には教育・子育て環境の充実が必要です。自ら幸せを掴み取るような教育・子育て環境を作ります。

#### ◆防災拠点▶ずっと安心して暮らせる街

災害はいつ起こるかわかりません。災害への備えや支援の中心拠点を作ることはあなたの安全を守るためにとても重要なことです。

拠点を一つ築くことでこれだけのことができ  
それぞれに相乗効果が生まれます

- ・400mトラックの建設 →陸上記録会などができる
- ・球技場の整備 →球技大会がひらける
- ・グラウンドゴルフ甲子園など →愛好者の憩いの場
- ・スポーツイベントの開催 →市民参加型で活力
- ・スポーツツーリズム →観光客の増加で経済効果
- ・合宿・キャンプ施設 →技能の向上や団結力を育む
- ・子供が思い切り遊べる公園 →保護者の願いです
- ・最先端教育施設 →高度な人材育成
- ・教育環境の改善 →教員の働き方改革
- ・災害時の避難所の拡充 →素早い安全の確保で安心
- ・災害支援の拠点 →迅速な物資の支給や支援体制  
まだまだありますが書ききれません

プロフィール 伝習館高校卒 → 早稲田大学社会科学部卒 → 西鉄旅行(株) → 柳川市議会議員3期



自民党公認  
あらまき  
**荒巻ひでぢ**

(55歳)

平成31年4月7日執行  
福岡県議会議員  
一般選挙  
(柳川市選挙区)  
(定数 1)

# 選挙公報

投票日 4月7日

福岡県選挙管理委員会

## 投票日 4月7日

### ◇ 投票の順序

- ① 福岡県知事選挙
  - ② 福岡県議会議員一般選挙
- の順で投票します。

※ 福岡市の場合は、さらに

- ③ 福岡市議会議員一般選挙
- が続きます。

### ◇ 投票用紙の色

福岡県知事選挙は **桃色**、  
福岡県議会議員一般選挙は **白色** です。

※ 福岡市の場合、

福岡市議会議員一般選挙は **黄色** です。

### ◇ 投票日当日の投票時間は、原則として 午前7時から午後8時までです。

大事な投票、忘れずに!



選挙の「めいすいくん」

※選挙公報の掲載順は、くじによって決められたものです。立候補の届出順とは異なる場合があります。



平成31年4月7日執行  
福岡県議会議員選挙  
一般選  
(柳川市選挙区)  
(定数 1)

# 選挙公報

投票日 4月7日 日

福岡県選挙管理委員会

## 投票日 4月7日 日

◇ 投票日当日の投票時間は、原則として  
午前7時から午後8時までです。

◇ 病気や、けがなどで字が書けない方のために、  
係員が代わって投票用紙の記入を行う  
代理投票の制度があります。  
代理投票を利用されたい方は、投票所で  
お申し出ください。

◇ 投票所へは、あらかじめ配付されている入場券を持  
って、行きましょう。

※入場券が届かなかったり、入場券をなくしたりした場合でも、  
選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

※選挙公報の掲載順は、くじによって決められたものです。立候補の届出順とは異なる場合があります。

平成31年4月7日執行  
福岡県議会議員選挙  
一般選  
(柳川市選挙区)  
(定数 1)

# 選挙公報

投票日 4月7日 日

福岡県選挙管理委員会

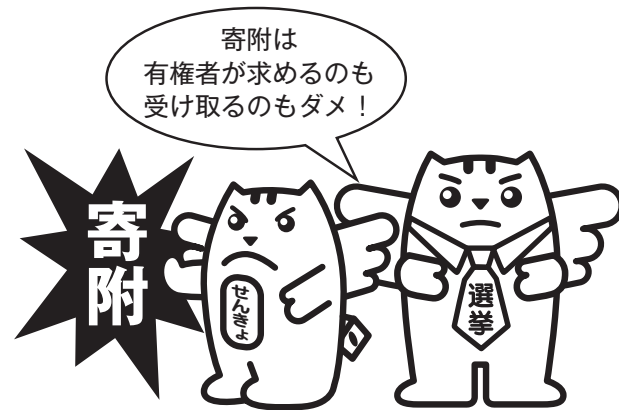
## 投票日 4月7日 日

### ルールを守って明るい選挙

◇ 贈らない！

◇ 求めない！

◇ 受け取らない！



- ・ 候補者等が選挙区内の有権者にお金や物を贈ることは、禁止されています。
- ・ 有権者が候補者等に寄附を求めることも、禁止されています。

大事な投票、忘れずに！



選挙の「めいすいくん」

※選挙公報の掲載順は、くじによって決められたものです。立候補の届出順とは異なる場合があります。